

施策4 生活基盤の確立支援の充実

(1) 施策指標の状況

●「離婚・養育費」に関する専門相談の利用者が相談に満足した割合

97.4% → 92.8%

※R5 及び R6 本市調べ（利用者アンケート）より

➤ 相談に満足している割合が減少している。

●児童養護施設・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率

・児童養護施設のこどもの進学及び就職率（高等学校卒業後）

進学率 20.45% → 10月中旬に実施予定

就職率 65.91% → 10月中旬に実施予定

※R5 本市調べ（R6 については今後調査予定）

・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率（高等学校卒業後）

進学率 49.17% → 48.95%

就職率 36.27% → 36.9%

※R5 及び R6「厚生労働省社会・援護局保護課調べ」より

➤ 生活保護世帯のこどもの進学率が減少し、就職率が増加傾向にある。

(2) 重点事業実施状況

No.33 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭及び寡婦からの就業に関する相談に応じ必要なカウンセリングを行うとともに、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを行うとともに、生活相談、法律相談などの生活支援サービスを提供する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率	47.7%	50%以上	53.6%	達成

No.34 ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親に対し、職業能力の開発のための講座の受講経費の一部を補助する。また、資格取得を目的とする養成機関で修業する場合、生活費として給付金を支給する。また、ひとり親家庭の親及び子に対し、高卒認定試験合格のための講座の受講費用を補助する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
資格取得後の就職率	98.4%	90%以上	95.2%	達成

No.35 ひとり親家庭専門学校等受験対策事業

資格取得を目的とする養成機関への入学のサポートを必要とするひとり親家庭の親を対象に、予備校の費用を補助、又は受験対策の講座を開設する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
利用者が合格し、ひとり親家庭自立支援給付金事業を利用する割合	91.6%	50%以上	88.2%	達成

No.36 施設退所児童等社会生活・就労支援事業

児童養護施設等退所予定児童や、退所し就職した児童が、社会生活への適応を容易にするための適切な指導・助言等を行うとともに、個別ケースに対する適切な就業環境を得るための職場開拓、面接等のアドバイス、就職後の相談等の就業支援を行う。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
自立生活技術講習会(ソーシャルスキルトレーニング)満足度	90.2%	90%以上	89.5%	未達成

No.37 養育費確保のトータルサポート事業

養育費の受け取りはこどもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機とするため、ひとり親等の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることを目的に、情報提供や弁護士による無料相談、家庭裁判所等への同行支援、公正証書等作成費、養育費の保証費用を補助する等、総合的な支援を実施する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
「離婚・養育費」に関する専門相談の利用者が相談に満足した割合	97.4%	90%以上	92.8%	達成

(3) 目標達成割合

80% (4事業 / 5事業)

(4) 今後の施策展開

- ・ひとり親家庭等に生活相談、法律相談などの生活支援サービスを提供し、ひとり家庭の親に対し、職業能力の開発のための講座の受講経費の一部を補助するなど、引き続き、就業を支援していく。
- ・児童養護施設のこどもの進路については高い割合で決まっており、児童養護施設を退所し就職した児童が、社会生活への適応を容易にするための適切な指導・助言等を行い、関係機関等との連携を行うなど、引き続き、施設退所者等の自立を支援していく。
- ・経済的基盤の弱い若年層に対し、行政サービスの情報提供や相談支援を行い、引き続き、子育て世帯を経済的に支援していく。